

◎新潟県告示第868号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年9月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一村尾六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市宇津野新田字久保459番1から 同市宇津野新田字上島203番3まで	新	(A)3.1～11.8メートル	467.1メートル
		(B)5.6～11.8メートル	584.4メートル
	旧	3.1～11.8メートル	467.1メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。